

11月8日(月)～10日(水)・15日(月)に、上島町各地区(弓削幼稚園・保育所、生名保育所、岩城保育所、魚島保育所)において、幼年消防クラブ防火パレードを実施しました。

このパレードは、秋の火災予防運動の一環として毎年この時期に行っているもので、秋晴れの空に子供達の元気の良い「ひのよ～じん」の声が響き渡りました。

町民の皆さん、火災予防に心がけましょう。

10日 岩城地区



15日 弓削地区



8日 生名地区



9日 魚島地区



救急車・救急艇は

正しく使いましょう

救急出場件数は、全国的に増加の一途を辿っており、上島町でも例外ではありません。また、一部では安易に救急車(艇)を呼んでしまったり、遠くの病院を希望したりしてしまう事例もあります。

※上島町では原則として、島内の病院、若しくは近隣の救急二次病院に搬送することになります。ただし、掛かり付けの病院、医師の指示がある場合等、特別な場合は除きます。

本当に必要なとしている人のために、救急車(艇)は正しく利用しましょう。

■管外搬送について

10月1日、上島町に上島町消防本部が発足し、救急傷病者の管外搬送(今治・尾道地区等)の方法が、次のとおり変わりました。

管外搬送中は消防署の機能が極端に低下し、二次出場しがたい状況となりますので、ご利用の際は十分ご配慮ください。

旧管外搬送方法(9月30日まで)

最寄りの港(木浦港・瀬戸田宮原港等)まで救急艇で搬送し、港から島部消防救急車に引き継ぎ搬送。

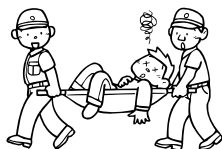
①新管外搬送方法(10月1日から)

直接、今治港・尾道港に救急艇で搬送し、搬送先の消防署救急隊に依頼して搬送します。

※管外とは、今治・尾道地区等です。

■休日診療について

上島町各地区に医師が不在でも、因島市に救急指定病院(因島総合病院)や休日急患診療病院(因島市医師会病院内科)等があり、休日の場合でも個人で行けるようであれば救急車(艇)を利用しなくても診察してもらえます。



■救急車の呼び方

救急車を呼ぶときは、次のことを慌てないで、はっきりと伝えてください。

①どこで?

(住所・目標物)

②だれが?

(名前・性別・年齢・傷病者の人数)

③どのように?

(事故の形態・傷病の程度・症状)

④通報者氏名・電話番号

(電話をかけてきている人の名前・電話番号)

また、サイレンが聞こえたらできるだけ道案内に出て下さい。

【火事・救急の際の電話番号】

■弓削・生名地区 火事、救急局番なし119

■岩城・魚島地区

火事 局番なし119(各総合支所)

救急 77-4119(上島町消防署)

【問合せ先】

上島町消防本部 77-3166

上島町消防署 77-4118